

FG-8F[®]

エフジーエイトエフ[®](不燃材料)



■基

布／ガラス繊維100%

■規

格／104cm(204cm)×50m乱

■表

面処理／フッ素樹脂コート加工

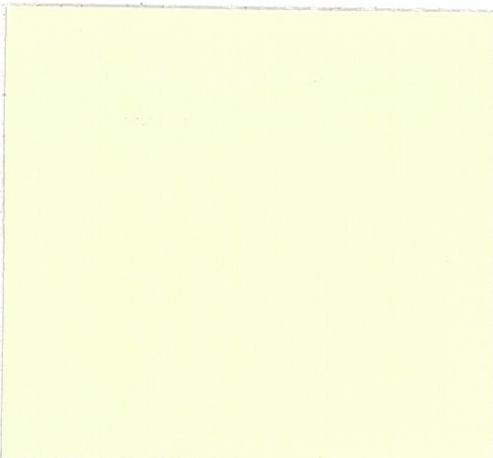
不燃膜材料ですので、準防火地域にもテント倉庫・荷捌き場の庇、膜構造建物が建てられます

国土交通大臣認定

建築基準法第2条第九号及び同法施行令第108条の2
(不燃材料認定)適合品 認定番号 NM-0414

国土交通省認定膜材料

建築基準法第37条第二号認定品
認定番号 MMEM-0009



2000F (アイボリー) [透光率 8%]
※2000F (アイボリー)のみ204cm巾です。



2002F [透光率 8%]
(アイボリー)



2007F [透光率 1%未満]
(ブルー)



2006F [透光率 1%]
(ライトグリーン)



2008F [透光率 1%未満]
(ミディアムグレイ)



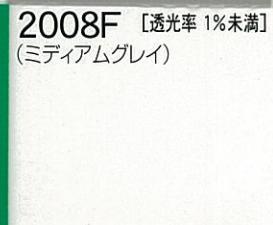
2001F [透光率 5%]
(ホワイト)



2004F [透光率 1%]
(オレンジ)



2009F [透光率 1%未満]
(グリーン)



2010F [透光率 1%未満]
(シルバー)



2011F [透光率 1%]
(レッド)



2003F [透光率 5%]
(イエロー)



2005F [透光率 2%]
(ブライトレッド)



2012F [透光率 1%未満]
(ダークグリーン)

ご注意

- 幅継ぎの場合には、布目を一定方向に揃えてお取りつけください。
- ガラスの繊維は屈曲面に弱い面がありますので、縫製時および取り付けの際には、折り曲げなどに充分ご注意ください。
- 縫込みロープ、ハトメ部分の縫製時には、必ず補強布を内側にあててご使用ください。

項目 目(単位)	測定値	試験方法
幅(cm)×長さ(m)	104(204)×50	JIS L 1096
重量(g/m ²)	840	JIS L 1096
厚さ(mm)	0.57	JIS L 1096
引張強度(kgf/3cm) (N/3cm)	381(タテ)×322(ヨコ) 3735(タテ)×3154(ヨコ)	JIS L 1096 A法(ストリップ法)
破断伸度(%)	4.9×7.4	JIS L 1096 A法(ストリップ法)
引裂強度(kgf) (N)	18.6(タテ)×17.7(ヨコ) 182(タテ)×173(ヨコ) 14(タテ)×11.6(ヨコ) 137.2(タテ)×113.7(ヨコ)	JIS L 1096 (トラベゾイド法) JIS L 1096 (シングルタング法)
耐磨耗性	1kg×1000回 異常なし	JIS K 6404
耐水圧(mm)	2000以上	JIS L 1092 A法(静水圧法)
耐寒性	-25°C 異常なし	JIS M 7102
ウェルダー部引張強度(kgf/3cm) (N/3cm)	357(タテ)×288(ヨコ) 3498(タテ)×2822(ヨコ) 311(タテ)×264(ヨコ) 3048(タテ)×2589(ヨコ)	JIS L 1096 A法(ストリップ法) 高周波溶着幅 40mm JIS L 1096 A法(ストリップ法) 高周波溶着幅 20mm
耐引張クリープ性	60°C 1/10荷重 6時間 異常なし	JIS K 6859 高周波溶着幅 40mm
吸水長(mm)	20以下(タテ) 20以下(ヨコ)	パイロットインク3%水溶液に 72時間浸漬

認定番号

不燃材料 NM-0414

膜材料 MMEM-0009

●測定平均値であり、保証値ではありません。

⚠ 使用上の注意

1.ロットNo.による品質、出荷管理について

- ①膜材料(原反)には、ロットNo.がサイドラベル(片側)に記載されております。
- ②ロットNo.で品質、出荷管理をいたしておりますので、縫製された製品には製造番号を付与し、これに使用した膜材料のロットNo.を必ず記録、保存してください。
※膜材料のロットNo.の記録がない場合、製品に問題が生じても膜材料の品質証明を行う事が困難になります。
- ③品質には万全を期しておりますが、万が一問題が生じましたら、ただちに当社まで膜材料の品番とロットNo.を連絡してください。

2.膜材料使用上の注意

- ①表面に防汚加工を施しておりますので、折れシワ等が残り易くなっています。
- ②ライスター、バフ等の熱融着による接合の際は、臭気が発生しますので、必ず作業場を換気してください。
- ③高周波ウエルダーで溶着する際は、溶着部分に通電性を有する物質が付着していると、希にスパークを起こすことがありますので、ウエルダーバー及び膜材料の溶着部分に付着物の無い状態で溶着してください。
- ④膜材料を安全に使用していただくためには、定期的に点検を実施してください。その際に膜材料の樹脂に亀裂が生じていたり、基布が見えたり、破れ等を発見した場合は、ただちに膜材料の補修または更新をしてください。

- ⑤生地の表面には、方向性がありますので幅継ぎの場合は、一定方向に揃えてお取り付けください。
- ⑥生地には表・裏がありますので取り付けの際には、裏面が外側に出ないようにご注意ください。

3.廃棄について

- 膜材料及び膜材料縫製品を廃棄される際は、下記の方法で処理してください。
- ①廃棄物処理法、都道府県条例に従って処理してください。
 - ②認可を受けた産業廃棄物処理業者に処理を委託してください。

4.膜材料の保管について

直射日光、高温多湿を避け室内で保管してください。

準防火地域の法令について(抜粋)

準防火地域において、テント倉庫建築物(階数は1、延べ面積1000m²以下、鉄骨造の骨組)の屋根に不燃材料(法第2条九号)であり、膜材料(法第37条第二号)認定適合品、又は令第136条2の2一号及び二号の規定に適合する膜材料等を用い、外壁に準不燃材料の膜材料を用い、延焼のおそれのある部分以外の部分に設けると、構造不燃の準耐火建築物(令第109条3第二号)として、可燃性の物品の収納が可能となる。

製造・発売元

N|帝人商事株式会社

大阪／〒541-8540 大阪市中央区南本町1丁目6番7号 帝人ビル
TEL.06(6266)8116 FAX.06(6244)1980
東京／〒105-0012 東京都港区芝大門2丁目5番5号 住友不動産芝大門ビル
TEL.03(6402)7013 FAX.03(6402)7076

お問い合わせ先

<http://tent.teijin.co.jp/>